

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月18日
【事業年度】	第112期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ニッセイ
【英訳名】	NISSEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 剛寿
【本店の所在の場所】	愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1
【電話番号】	0566(92)1151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 阿部 正英
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1
【電話番号】	0566(92)1151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 阿部 正英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	17,483	17,989	19,579	19,336	16,570
経常利益 (百万円)	865	476	1,236	745	113
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	593	737	1,211	520	399
包括利益 (百万円)	734	391	1,238	192	78
純資産額 (百万円)	42,887	42,701	43,328	42,855	42,110
総資産額 (百万円)	46,810	46,151	46,463	45,584	44,342
1株当たり純資産額 (円)	1,546.50	1,539.79	1,562.45	1,545.38	1,518.54
1株当たり当期純利益 (円)	21.40	26.59	43.67	18.75	14.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.6	92.5	93.3	94.0	95.0
自己資本利益率 (%)	1.4	1.7	2.8	1.2	0.9
株価収益率 (倍)	43.7	37.2	30.5	61.5	70.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,374	2,640	1,599	1,974	2,111
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	738	3,888	3,958	2,043	1,072
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	494	549	633	688	684
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,862	9,924	6,947	6,173	8,620
従業員数 (人)	873	889	902	893	885
(外、平均臨時雇用者数)	(91)	(70)	(95)	(115)	(72)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第111期の期首から適用しており、第110期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	17,208	17,797	19,227	18,865	16,184
経常利益 (百万円)	822	435	1,034	592	55
当期純利益 (百万円)	850	699	1,014	384	344
資本金 (百万円)	3,475	3,475	3,475	3,475	3,475
発行済株式総数 (株)	29,194,673	29,194,673	29,194,673	29,194,673	29,194,673
純資産額 (百万円)	42,855	42,735	43,168	42,582	41,864
総資産額 (百万円)	46,824	46,191	46,320	45,263	44,056
1株当たり純資産額 (円)	1,545.33	1,541.04	1,556.66	1,535.55	1,509.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	18.00 (9.00)	20.00 (10.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	30.66	25.21	36.57	13.86	12.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.5	92.5	93.2	94.1	95.0
自己資本利益率 (%)	2.0	1.6	2.4	0.9	0.8
株価収益率 (倍)	30.5	39.3	36.5	83.3	81.3
配当性向 (%)	58.7	79.3	65.6	173.2	193.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	820 (91)	837 (70)	850 (95)	843 (115)	836 (72)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当 込み)) (%)	85.9 (89.2)	92.5 (102.3)	125.6 (118.5)	111.6 (112.5)	100.8 (101.8)
最高株価 (円)	1,147	1,009	1,577	1,370	1,284
最低株価 (円)	870	897	970	1,080	870

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第111期の期首から適用しており、第110期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 1株当たり配当額には、第110期の会社設立75周年記念配当2円を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

1942年3月	日本ミシン製造株式会社（現・ブラザー工業株式会社）へミシン針・ミシン部品を供給する目的をもって、名古屋市瑞穂区に日本ミシン針製造株式会社を設立
1948年5月	ミシンの組立開始
1955年6月	小型歯車及び工作機械部品の製造・販売開始
1956年7月	日本ミシン精機株式会社に商号変更
1964年5月	愛知県安城市に和泉工場（現・本社工場）新設
1965年7月	日精工業株式会社に商号変更
1969年5月	減速機等の動力伝導装置の製造・販売開始
1969年9月	減速機等の拡販のため東京・大阪・名古屋に営業所を新設
1984年1月	フジタカ工業株式会社の発行済株式の100%を取得
1985年7月	名古屋証券取引所、市場第2部に株式上場
1985年9月	愛知県安城市に安城南工場を新設
1986年2月	本社を愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1に移転
1988年2月	決算期を11月20日から3月31日に変更
1995年10月	アメリカに販売会社NISSEI CORPORATION OF AMERICAを設立（2015年6月 清算）
2000年4月	ISO9001認証取得（当社）
2000年10月	株式会社ニッセイに商号変更
2000年12月	ISO14001認証取得（当社）
2003年3月	東京証券取引所、市場第2部に株式上場
2003年6月	委員会設置会社に移行
2007年4月	愛知県安城市に減速機第2工場を新設
2009年7月	中国に販売会社日静貿易（上海）有限公司を設立（現・連結子会社）
2010年9月	中国に製造会社日静減速機製造（常州）有限公司を設立（現・連結子会社）
2013年1月	ブラザー工業株式会社の連結子会社へ移行
2013年4月	フジタカ工業株式会社を吸収合併
2013年6月	監査役会設置会社に移行
2016年6月	AEO事業者（特定輸出者）承認取得（当社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ニッセイ）及び子会社2社で構成されており、減速機、歯車の製造・販売並びに不動産賃貸事業を行っております。

また、ブラザー工業株式会社は当社の親会社であります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

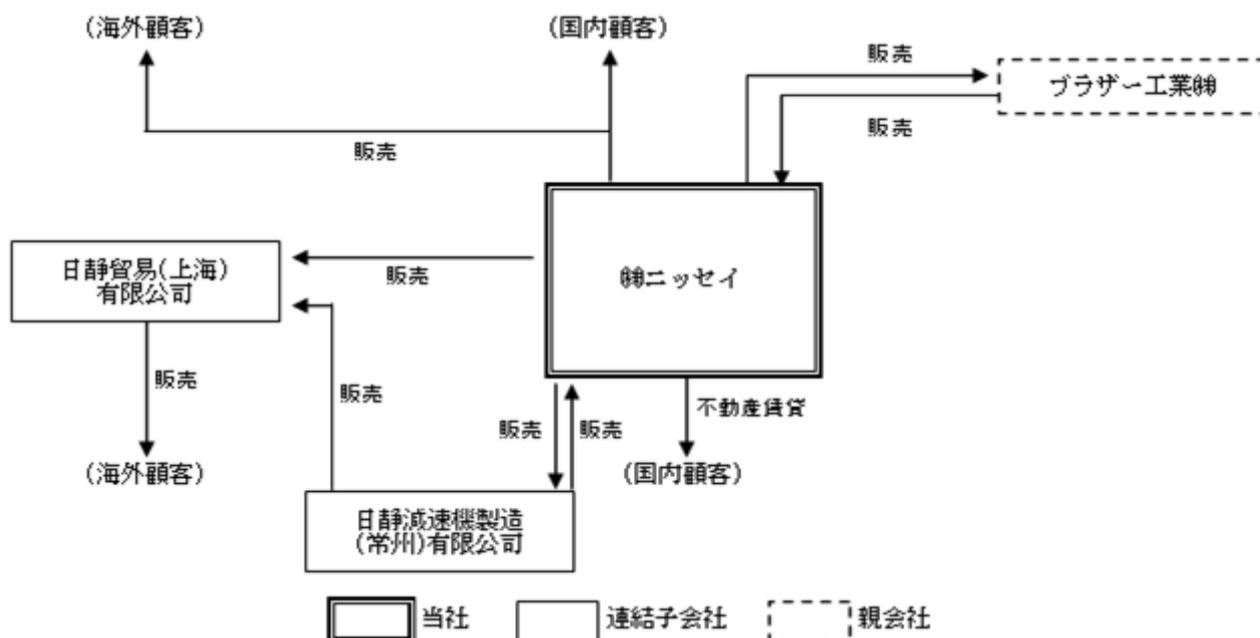
なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

減速機 当社及び日静減速機製造（常州）有限公司が製造・販売を行っております。
海外販売は当社及び日静貿易（上海）有限公司が行っております。

歯車 当社が製造・販売を行っております。
海外販売は当社が行っております。

不動産賃貸 当社が不動産の賃貸を行っております。

当社グループの概要を図示すると以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ブラザー工業(株) (注)3	名古屋市瑞穂区	百万円 19,209	減速機・歯車	被所有 60.2	当社製品の販売先であり、 当社の仕入先であります。 役員の兼任 1名
(連結子会社) 日静貿易(上海) 有限公司	中国上海市	千米\$ 500	減速機	100.0	当社の製品を販売しており ます。
日静減速機製造 (常州)有限公司 (注)2	中国江蘇省常州市	千米\$ 17,200	同上	100.0	当社の製品を製造しており ます。 資金の貸付を行っております。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
減速機	589 (62)
歯車	227 (6)
報告セグメント計	816 (68)
全社(共通)	69 (4)
合計	885 (72)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、総務及び経理等の管理部門に所属しているものではありません。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
836 (72)	41.2	15.1	5,242,436

セグメントの名称	従業員数(人)
減速機	540 (62)
歯車	227 (6)
報告セグメント計	767 (68)
全社(共通)	69 (4)
合計	836 (72)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、総務及び経理等の管理部門に所属しているものではありません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。なお、労使間は常に協調的であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、グループの使命・存在意義である経営理念として「私たちは良き企業市民であるとともに、企業風土を活性化し、自主性・創造性・チームプレイで3つの満足（顧客・株主・従業員）を徹底追及します。」を掲げています。

3つの満足につきましては、まず顧客満足を優先し、あわせて雇用の安定を基本に、より一層従業員満足を追求することで業績及び株主還元の上昇を図り、株主満足を高めていくことを経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略及び経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、収益基盤の確立並びに新たな収益基盤の創造を目標とした「Vision2025 Change Gears」という中長期ビジョンを2016年3月に策定し、技術・風土の変革を進めております。

「Vision2025 Change Gears」では、

- ・加工技術と新技術を融合し世界中のお客様の要求にすばやくお応えし安心安全な製品を提供する
- ・「挑戦できる企業風土」を醸成し誇りを持てる企業になる
- ・「Change Gears」で高収益企業となる

を掲げております。

2025年度の目標値は、売上高500億円、営業利益率10%以上、海外売上高比率50%であります。

この「Vision2025 Change Gears」実現に向け、2016年度から2018年度にかけて取り組んでまいりました第1ステップの中期経営計画『CGN2018』（Change Gears Nissei 2018）では、「モノ創り体制の基盤整備による収益力の強化」を基本方針とし、減速機および歯車事業の収益力の強化、既存事業周辺領域における製品および技術開発への挑戦、ブラザー工業株式会社マシナリー事業とのシナジーの追求、の基本戦略のもと、2018年度目標として売上高213億円、営業利益率10%、設備投資計画60億円（3年間合計）を掲げました。将来の成長に向けた積極的な設備投資を行うことで生産能力を向上させ、売上高は2015年度の174億円から2018年度には193億円へと増加したものの、2018年秋口から顕在化した米中貿易摩擦による設備投資抑制の動きにも影響を受け、目標の213億円には達しませんでした。一方営業利益率につきましては、売上目標の未達影響に加え、成長に向けた設備投資43億円（3年間合計）や開発投資等の費用が先行し、2018年度は3.7%と、目標の10%に達しませんでした。

「Vision2025 Change Gears」実現に向けた第2ステップのロードマップとして、2019年度を初年度とする中期経営計画『CGN2021』（Change Gears Nissei 2021）（2019年度～2021年度）を策定しました。『CGN2021』では、「お客様から信頼され続ける企業へ」を基本方針のもと、あらゆるムダを省き事業活動をスピードアップさせ、市場の変化に対応した製品開発、市場投入を行うとともに、海外市場での売上拡大を進めて行く計画です。

しかしながら、当連結会計年度の当社グループを取り巻く環境は、米中貿易摩擦の影響による世界的な設備投資需要の減退や2020年1月からの新型コロナウイルス感染症による社会的混乱等厳しい状況が継続し、その結果、2019年度は業績目標を大きく下回ることとなりました。

この状況を受け、売上高の伸長が停滞しても安定した利益を生み出せる体質強化が重要であると認識し、当社グループは『営業利益率を安定的に確保することができる収益力を持つ、変化に対応可能な筋肉質な企業へ』を基本方針とする『CGN2021 2カ年』計画（2020年度～2021年度）を策定しました。事業を取り巻く経営環境と、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題並びに戦略は以下の通りであります。

減速機事業

当社の減速機事業は、国内トップクラスの品揃えを有するばかりでなく、さらにお客さまにあわせた“使いやすさ”をご提供できる特注仕様対応力を有し、競合メーカーとの差別化を実現しております。そのため、搬送機械・工作機械・食品包装機械など、様々な分野の幅広い顧客層を有しております。

減速機事業を取り巻く環境については、以下の通り認識しております。

- ・グローバルでの市場は堅調に成長しているが、市場成熟化に伴い価格競争が激しくなっている。
- ・少子高齢化による労働者人口の減少は、日本のみならず中国においても今後顕著になり、自動省力化機器の市場は伸長すると推定できる。
- ・少人化ニーズ及び、Eコマースの伸長とともに、移動物流機器市場が、国内外ともに急成長の兆しを見せている。

減速機事業における重点課題は、以下の通りです。

既存製品の競争力向上

・中国拠点を活用した海外調達拡大により、主力製品である中型ギアモータ等の原価低減を推進し、価格競争力を強化する。

海外事業の収益力の強化

・米国および中国においては、既に日本国内では市場投入済みである中型ギアモータのリニューアル製品を投入し販売拡大を図るとともに、伸長が期待される自動省力化機器市場向けや移動物流機器向け製品の販売拡大を図ることにより収益力の回復を目指す。

新製品開発および市場投入のスピードアップ

・市場成長が期待できる移動物流機器向け製品である低電圧バッテリー電源タイプ製品など、新製品の開発および市場投入を促進する。

歯車事業

当社の歯車事業は、設計から加工、完成までの社内一貫生産が可能で、特に傘歯車の歯切・CBN歯研技術（注）においては、競合メーカーに対して大きな優位性を保有しており、電動工具用歯車から自動車、ロボット用精密歯車まで幅広い分野の顧客層を有しております。

（注）CBN歯研技術とは、ダイヤモンドに次ぐ硬さを持つCBN（立方晶窒化ホウ素）を着した砥石を用いて歯面の仕上げ加工を行う技術で、砥石歯研に比べ安価に加工が可能となる技術です。

歯車事業を取り巻く経営環境については、以下の通り認識しております。

・ロボット市場は、自動化や省人化等の産業分野のみならず、医療分野やヒト協働ロボット分野などで大きな成長が見込まれ、これらロボット市場向け歯車需要の拡大が見込まれる。

・一方で自動車業界向けは、EV化の流れにより、需要の縮小が見込まれる。

・顧客からの品質・価格への要求度合いがさらに強まっている。

・国内外の競合メーカーとの価格競争が激化している。

・米中貿易摩擦により設備投資が抑制され、売上が減少し、2019年度は営業損失を計上した。

歯車事業における重点課題は、以下の通りです。

重点業界向け売上比率拡大

・長年に渡り蓄積された設計・加工技術力を基に、ロボット用や工作機用など、競争力があり採算性の高い重点業界向けに注力し、利益を改善する。

固定費の削減

・売上変動に応じた固定費の削減を推進するとともに生産性を向上させ、コスト対応力を高める。

新製品の開発

・小径・小モジュール歯車の開発を推進する。

不動産賃貸事業

当社は、愛知県名古屋市内に、独身者向けおよびファミリー向けの賃貸マンション2棟を保有しております。入居率は90%前後で安定し、賃貸収入および損益は安定しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、企業の成長を測る物差しとして「売上高」、収益力の指標として「営業利益率」、成長の余地がある海外市場強化を測る物差しとして「海外売上高比率」であります。

2020年度の目標値は、有価証券報告書提出日現在において、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済活動正常化の時期が見通せないため、目標値を合理的に検討することが困難であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経済状況について

当社グループが事業活動を行う主要な市場である日本、米国、中国、その他アジア等の国及び地域の経済環境の動向、特に設備投資の動向は、当社の売上高に影響を及ぼす可能性があります。事業活動が特定の国及び地域に過度に偏ることのないよう、国内も含めた適度な分散が重要だと考えております。一方、2020年1月に顕在化した新型コロナウイルス感染症は、これらの国及び地域を含み世界的に流行しており、経済活動に大きな影響を与えています。これらの国及び地域において、新型コロナウイルス感染症の収束の時期、経済活動が正常化する時期など、経済環境の動向は不透明であります。

当社グループは製造工程における内製比率が高いため、売上高の減少は営業利益の減少を引き起こします。その影響度を引き下げるべく、内製比率の低減や固定費の変動費化を進めております。

(2)市場競争について

当社グループは、事業を展開する多くの市場において他社との激しい競争下にあります。減速機事業においては、市場成熟化に伴い価格競争が激しくなっているほか、海外メーカーの品質も向上しており、差別化を図ることが難しくなってきました。歯車事業においては、国内外の競合メーカーとの価格競争が激化しております。価格競争の結果、失注したり値下げを実施したりすると、売上高の減少や、営業利益の減少を引き起こします。

今後も市場競争は継続するものと予想されますが、製造及び販売コストの削減や新製品の開発によって、かかる競争に対処しております。しかしながら、一部の競合他社は当社グループよりも多くの経営資源を有しているほか、新たな競合先の台頭や競合先間の提携が行われ、市場競争が激化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)海外事業展開について

当社グループは、海外におきましても事業を展開しており、市場の動向、各国特有の製品規格規制や労働事情に関するリスクだけではなく、各国の治安状態の悪化、政治情勢の変化等により事業活動が制約されることが考えられます。特に戦争や内乱、テロ、感染症等が発生した場合には、事業活動を停止せざるを得ない事態も想定され、こうした場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ事業に関連する諸外国間の経済摩擦等の状況によっては、さらなるコスト増加など、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業を展開する国及び地域の政治、経済情勢等の情報収集に努め、リスクを低減または回避する活動が重要だと考えます。また事業活動が特定の国及び地域に過度に偏ることのないよう、国内も含めた適度な分散が重要だと考えております。

(4)為替相場の変動について

当社は、米ドルや韓国ウォン、中国元等の外貨建ての製品及び部品輸出を行っており、海外売上高比率は、2018年3月期19.6%、2019年3月期20.5%、2020年3月期19.4%であり、一定の為替変動の影響を受けております。このため、為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、中国元につきましては、輸入による仕入れがあるため、輸出売上と一部相殺され、営業利益に対する為替相場の変動リスクを和らげる効果があります。

為替相場の変動が売上高、営業利益に与える影響につきましては、2020年3月期の実績をもとに算出すると、次の通りとなります。いずれも円高の場合、売上減、営業利益減の影響となります。

	変動幅	売上高(百万円)	営業利益(百万円)
米ドル	1ドル1円当たり	11	11
韓国ウォン	1ウォン0.001円当たり	9	9
中国元	1元0.1円当たり	4	1

(5)新製品開発について

当社グループは、顧客要求・市場分野・競合他社の開発動向を慎重に調査した上で、新製品や新技術の研究開発活動を行っております。しかし、顧客の満足を得られる新製品又は新技術を正確に把握できるとは限らず、期待された効果が得られないなど、様々な要因により研究開発活動の成果が得られない場合には、将来の成果と収益性を低下させ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)原材料価格の変動について

当社グループは、減速機及び歯車製品に使用する鋼材のほか、減速機のケース生産に使用するアルミ、モータ用の銅線などの素材を使用しております。国際的な需給関係により、これらの素材価格は大きく変動することがあり、素材価格の値上がりは製造原価を押し上げます。それによって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)固定資産の減損について

当社グループは、減速機・歯車を製造するメーカーであり、各種製造設備を保有しております。減速機事業及び歯車事業のセグメント単位で業績管理しており、十分な利益確保を目指していますが、それぞれの事業の業績によって、対象となる固定資産の減損の可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損における見積もりの前提条件につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」並びに「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 追加情報」をご参照下さい。

(8)品質管理について

当社グループは、高品質な製品を提供するために、「安心の品質づくり」を基本理念に、全社をあげて品質管理に取り組んでおります。しかし、すべての製品・商品に欠陥や品質問題が発生しない保証はなく、予期せぬ欠陥及びリコールが発生するなどの重大な問題が発生し、多額のコストを要した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)ITシステム及び情報セキュリティについて

当社グループは、生産管理・販売管理及び財務管理等の基幹業務に関する情報をITシステムにより管理しております。情報管理、情報セキュリティ、設備保全には、リスク情報収集やリスク分析により万全を期しておりますが、何かしらの障害や外部からのサイバー攻撃等によるシステムの停止または異常は生産活動を始め、様々な業務に影響をもたらす、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)法的規制について

当社グループは、国内・海外において様々な法令や規制の適用を受け、これらを遵守すべく内部統制の仕組みの強化とリスク管理体制の整備や全従業員に対するコンプライアンス教育を進めています。万が一、これらに違反する事実が生じたり、予期せぬ法改正や当局の法令解釈の変更等が行われた場合は、当社グループの事業活動が制限され、その対応にかかるコスト増加により、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)環境問題について

当社グループは、環境に関する法令を遵守し、工場環境整備に努めております。しかし、将来的に環境に関する規制は一層厳しくなる可能性があり、その場合、対策のための費用が発生し、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12)自然災害に関するリスクについて

当社グループは、愛知県安城市に本社を置き、同市内に生産工場が集中しております。また、中国では常州市に生産拠点を置いております。地震や風水害に備えた対応をとっており、被害最小化及び早期復旧の観点から対策を継続的に見直しております。しかし、想定を超える規模の自然災害が発生した場合には、一定の被害を受け、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13)戦争・テロ・伝染病・感染症・ストライキ・その他社会的混乱によるリスクについて

当社グループが事業を展開する国や地域には、戦争・テロ・伝染病・感染症・ストライキ・その他予期せぬ要因による社会的混乱のリスクがあります。これらのリスクに対しては、グループ内の連携により情報収集に努めておりますが、これらの事態が発生した場合、事業活動に対する影響や、当社グループ資産および従業員が被害を受けるなど、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げや天候不順による経済の下振れの影響を受け、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により、期末にかけて大幅に下押しされ、厳しい状況にありました。設備投資は、おおむね横ばいとなっているものの、企業収益は、多くの産業で新型コロナウイルス感染症の影響を受け始めました。

一方、米国経済は企業収益や雇用環境の改善を受けて着実な回復が続きました。中国及び韓国経済は、貿易通商問題の長期化や新型コロナウイルス感染症の影響等により景気が減速しました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、米中貿易通商問題の影響を受けた、国内における設備投資需要の減退により大幅な減収となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、16,570百万円（前連結会計年度比14.3%減）となりました。

利益面におきましては、営業利益は売上減少に伴う粗利益の減少により131百万円（同81.7%減）、経常利益は113百万円（同84.7%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は保有株式の売却益により399百万円（同23.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

減速機

国内売上は米中貿易通商問題に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、製造業全般で設備投資を手控える動きが広がり、主力製品の売上が低迷した結果、9,407百万円（同12.9%減）となりました。また、海外売上は米国・アジア向けの売上が減少したことにより、3,042百万円（同19.6%減）となり、減速機合計は12,449百万円（同14.7%減）となりました。

利益面におきましては、売上減少に伴う粗利益の減少により、セグメント利益は257百万円（同51.2%減）となりました。

歯車

国内売上は自動車用及びロボット用歯車の減少により3,804百万円（同13.9%減）となりました。海外売上は、ロボット用歯車の減少により164百万円（同11.2%減）となり、歯車合計は3,968百万円（同13.8%減）となりました。

利益面におきましては、売上の減少に伴う粗利益の減少により、セグメント損失は226百万円（前連結会計年度はセグメント利益100百万円）となりました。

不動産賃貸

愛知県名古屋市内に賃貸マンション2棟を運営しております。売上高は151百万円（同4.8%増）、セグメント利益は100百万円（同11.3%増）となりました。

また、財政状態については次のとおりであります。

資産

当連結会計年度末における流動資産は23,071百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,406百万円増加いたしました。これは主にグループ預け金が4,689百万円減少したものの、現金及び預金が7,135百万円増加したことによるものであります。固定資産は21,270百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,648百万円減少いたしました。これは主に投資有価証券が有価証券への振替により3,793百万円減少したことによるものであります。

この結果総資産は44,342百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,242百万円減少いたしました。

負債

当連結会計年度末における流動負債は2,141百万円となり、前連結会計年度末に比べ415百万円減少いたしました。これは主に未払金が197百万円、賞与引当金が103百万円減少したことによるものであります。固定負債は89百万円となり、前連結会計年度末に比べ82百万円減少いたしました。

この結果負債合計は2,231百万円となり、前連結会計年度末に比べ497百万円減少いたしました。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は42,110百万円となり、前連結会計年度末に比べ744百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益399百万円の計上の一方で、剰余金の配当665百万円したこと、また保有株式の売却によりその他有価証券評価差額金が399百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は95.0%（前連結会計年度94.0%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資有価証券の取得による支出が3,431百万円あったものの、税金等調整前当期純利益が507百万円（前連結会計年度比26.6%減）、有価証券の売却及び償還による収入が5,002百万円あったことにより、前連結会計年度末に比べ2,446百万円増加し、当連結会計年度末には8,620百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,111百万円（同6.9%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益507百万円、減価償却費1,671百万円、投資有価証券売却益 405百万円、売上債権の減少487百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は1,072百万円（前連結会計年度は2,043百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券の売却及び償還による収入5,002百万円、投資有価証券の取得による支出3,431百万円、有形固定資産の取得による支出903百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は684百万円（前連結会計年度比0.7%減）となりました。これは主に、配当金の支払額665百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
減速機(百万円)	12,436	83.3
歯車(百万円)	3,978	83.9
合計(百万円)	16,415	83.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
減速機	12,695	87.3	946	135.1
歯車	3,971	87.7	257	101.0
合計	16,666	87.4	1,204	126.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
減速機(百万円)	12,449	85.3
歯車(百万円)	3,968	86.2
不動産賃貸(百万円)	151	104.8
合計(百万円)	16,570	85.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績は、米中貿易摩擦の影響による世界的な設備投資需要の減退や新型コロナウイルス感染症による社会的混乱等により、期初予想を大幅に下回る結果となりました。進捗状況は下記の通りです。

(単位:百万円)

	2019年度(期初予想)	2019年度(実績)	2019年度(期初予想比)
売上高	20,000	16,570	3,429(17.1%減)
営業利益	900	131	768(85.4%減)
経常利益	950	113	836(88.0%減)
親会社株主に帰属する当期純利益	700	399	300(43.0%減)

売上高は、製造業全般で設備投資を手控える動きが広がったことにより、減速機セグメントにおいては主力製品の売上が低迷し、歯車セグメントにおいてはロボット用及び工作機械用歯車が低迷したことにより、16,570百万円(対期初予想比17.1%減)となりました。営業利益は、売上高未達成に伴う粗利益の減少により131百万円(同85.4%減)となりました。経常利益は、営業利益の未達成により113百万円(同88.0%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券の売却益を計上したものの、経常利益の未達成により399百万円(同43.0%減)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の概況 2 事業等のリスク」に記載しております要因が考えられます。特に当連結会計年度につきましては、(1)経済状況について、及び(3)海外事業展開についてのリスクが経営成績に影響を与えていると考えております。

当連結会計年度において当社グループでは、以下の課題を認識しておりました。

- ・事業の筋肉質化
- ・新たな価値の創出
- ・海外戦略の再構築

また、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

減速機事業 重点戦略

- ・製造オペレーション変革による高収益体質への改革
- ・グローバルなお客様のニーズに応える新製品の創出
- ・海外での売上拡大

当連結会計年度の活動としましては、国内においては、2018年秋に発売開始した主力の中型機種新モデルを柱に、売上拡大を図りました。海外においては、営業力強化により中国、アジア向けの売上拡大を図りました。しかしながら、当連結会計年度を通して米中貿易摩擦による世界的な設備投資需要減退の影響を受けました。また2020年2月以降は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたため、国内海外ともに売上高は計画に及びませんでした。このため、営業利益も期初予想には及びませんでした。一方、製造オペレーション変革による高収益体質への改革につきましては、グローバル調達推進による原価低減活動や、生産の平準化を図り生産効率を向上するなどに取り組み、一定の成果をあげました。新製品の創出につきましては、市場成長が期待できる移動物流機器向け製品である低電圧バッテリー電源タイプ製品を2020年3月に発売開始しましたが、当連結会計年度における売上高寄与は限定的でした。以上の要因により、当連結会計年度の経営成績は、売上高は12,449百万円（同17.0%減）、セグメント利益は257百万円（同63.2%減）となりました。

歯車事業 重点戦略

- ・成長市場かつ高収益市場であるロボット向けビジネスの強化
- ・外部の積極活用・工程集約等による、製造体制の最適化

当連結会計年度の活動としましては、ロボット市場への売上及び販路拡大に注力してまいりましたが、米中貿易摩擦による世界的な設備投資需要減退の影響を受け、ロボット向けのみならず工作機械向けや電動工具向けを中心に、売上高は計画に及びませんでした。一方製造体制の最適化につきましては、生産高が減少する中、外部の積極活用は見合わせましたが、新規設備投資とロボット活用による工程集約を推進し少人化を図るなど、生産性向上には一定の成果が出ております。しかしながら、売上高が計画に比べ大きく減少する中、固定費を削減したものの、営業損失という結果となりました。以上の要因により、当連結会計年度の経営成績は、売上高は3,968百万円（同18.3%減）、セグメント損失は226百万円（期初予想はセグメント利益120百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、外部からの資金調達は行っておらず、自己資金を財源としております。手許資金としての現預金のほか、随時売却可能な公社債等の有価証券を保有しており、流動性を確保しております。

当社の資金需要の動向としましては、モノ創り体制の強化、新製品開発や新技術の研究開発、グローバル化への対応等のための投資に充ちつつ、株主還元を行っております。株主還元につきましては、経営成績に応じた利益還元を実施する一方、業績に関わらず継続的な安定配当を実施しております。

当社グループの運転資金需要の主なものは、原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資（主として新製品対応・生産能力増強・合理化・更新・IT投資）等によるものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3 . 会計方針に関する事項」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等はまだ統一的な見解が発表されていない状況ですが、世界的な流行により、世界全体のGDPがマイナス予測となる等、当社グループの将来における事業活動に関する不確実性が高まっております。

当社グループでは、翌連結会計年度の後半より、感染拡大の収束、経済活動の再開に伴い、業績は回復基調になると想定しております。会計上の見積り(固定資産の減損・繰延税金資産の回収可能性)についてはこの想定に基づいた見積もりを行っておりますが、実際の結果によっては翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、各分野においてお客様のニーズに合致した製品を開発することを目的とし、各事業部において研究開発活動を行っております。

中期的には、中期経営計画「CGN2021」で掲げる売上と収益に貢献できる製品の開発活動、長期的には、「Vision2025 Change Gears」の実現を担う製品の基礎研究活動を行っております。グローバル市場での売上拡大が見込める付加価値の高い製品開発を迅速に行い、「GEAR TECHNOLOGY REVOLUTION」を具現化していきます。

当連結会計年度における主な研究開発活動は次のとおりであります。

なお、研究開発スタッフは46名で、当連結会計年度における研究開発費の総額は510百万円となっております。

(1) 減速機

(イ) 製品開発活動

当連結会計年度は、10月に「GTR-eco IPMギアモータ」(モータ容量0.1kW~2.2kW)をリニューアルしました。取付寸法はそのままにコンパクトで低騒音なモータを搭載し、多彩なオプションにも対応しました。3月には低電圧バッテリー電源タイプ製品のフラッグシップとなるSDタイプ容量0.75kWを発売しました。モータ部80mm角のスリム設計でありながらパワーとスピードを向上させ、お客様の期待に応えるラインナップの拡充を図りました。

今後も引き続き、グローバル市場での売上と収益拡大に向けたギアモータおよび関連製品群をタイムリーに開発し、お客様のニーズに応えると共に強い事業基盤を構築していきます。

(ロ) 基礎研究活動

当連結会計年度は、減速機内部の応力解析や、次世代製品に必要な機構および各種要素部品の研究等様々な側面から基礎研究活動を行いました。今後は、得られた研究成果と自社保有技術を融合し、更なる高精度化、高剛性化、高効率化、軽量化等の性能向上を目指した高付加価値製品の研究開発に取り組んでいきます。

減速機に係る研究開発費は391百万円であります。

(2) 歯車

当連結会計年度は、成長業界であるロボット・工作機械業界向けの更なる売上拡大を図るべく、歯車の小型化・軽量化を目指した精密・微細加工技術の研究開発をまいりました。また、環境への影響を勘案して、水溶性切削液を採用した歯車加工設備の開発をし、製造部門に導入いたしました。

今後は、精密・微細加工技術の研究開発を更に進め、新たな市場開拓に努めていきます。また、環境にやさしく省人化できる歯車加工設備の開発にも取り組んでいきます。

歯車に係る研究開発費は59百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは、次のとおりであり、総額763百万円の投資を行いました。

当社

減速機生産設備（新製品対応・生産能力増強） 147百万円

歯車生産設備（合理化・生産能力増強） 257百万円

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社工場 (愛知県安城市)	減速機 歯車	減速機・歯 車生産設備	2,826	2,443	680 (56,298)	-	41	5,992	309 (18)
安城南工場 (愛知県安城市)	減速機	減速機生産 設備	797	914	871 (13,609)	-	23	2,607	246 (31)
減速機第2工場 (愛知県安城市)	減速機	減速機生産 設備	910	1,030	741 (10,585)	-	61	2,743	65 (19)
本社 (愛知県安城市)	全社 (共通)	-	273	0	600 (11,282)	2	30	907	193 (4)
賃貸不動産 (名古屋市瑞穂 区)	不動産賃貸	賃貸不動産	571 [571]	-	7 (5,892)	-	0	579	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定及び無形固定資産は含まれておりません。
4. 建物及び構築物の〔 〕内は賃貸中のもので内書で示しております。
5. 従業員数の()内は平均臨時雇用者数を外書で示しております。

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
日静減速機製造 (常州)有限公司 (中華人民共和 国)	減速機	減速機生産 設備	229	44	- (-)	-	22	296	35

- (注) 1. 日静貿易(上海)有限公司は販売会社であり、主要な設備がないため記載を省略しております。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定及び無形固定資産は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

新型コロナウイルス感染症の影響や経済動向等を踏まえた合理的な算定が現段階では困難であることから未定としております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,256,300
計	68,256,300

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,194,673	29,194,673	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	29,194,673	29,194,673	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年2月16日(注)	2,500	29,194	-	3,475	-	2,575

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	12	74	24	-	1,551	1,669	-
所有株式数(単元)	-	17,239	312	188,013	11,519	-	74,687	291,770	17,673
所有株式数の割合(%)	-	5.91	0.10	64.44	3.95	-	25.60	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,463,972株は、「個人その他」に14,639単元及び「単元未満株式の状況」に72株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ブラザー工業株式会社	名古屋市瑞穂区苗代町15-1	16,685	60.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	678	2.44
ニッセイ取引先持株会	愛知県安城市和泉町井ノ上1-1	654	2.36
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB(東京都新宿区新宿6-27-30)	551	1.98
オリエンタルモーター株式会社	東京都台東区小島2-21-11	539	1.94
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25 Cabot Square Canary Wharf, London E14 4QA, U.K.(東京都千代田区大手町1-9-7)	517	1.86
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6(東京都港区浜松町2-11-3)	387	1.39
住友生命保険相互会社(常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7-18-24(東京都中央区晴海1-8-11)	279	1.00
ニッセイ従業員持株会	愛知県安城市和泉町井ノ上1-1	248	0.89
株式会社榎本チエイン	大阪府大阪市北区中之島3-3-3	221	0.79
計	-	20,764	74.87

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、全て信託業務に係る株式であります。

2. 千株未満を切り捨てて表示しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,463,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,713,100	277,131	同上
単元未満株式	普通株式 17,673	-	-
発行済株式総数	29,194,673	-	-
総株主の議決権	-	277,131	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッセイ	愛知県安城市和泉町井ノ上 1番地1	1,463,900	-	1,463,900	5.01
計	-	1,463,900	-	1,463,900	5.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	346	407,530
当期間における取得自己株式	107	114,872

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	1,463,972	-	1,464,079	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡し及び買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当等の決定に関する方針につきましては、将来の成長のための投資に必要な内部留保の確保やキャッシュ・フローの状況などを勘案しつつ、経営成績に応じた積極的な利益還元を実施することを基本方針といたしております。連結配当性向50%以上を目標に利益を還元する一方、業績に関わらず継続的な安定配当を実施するにあたり、株主資本配当率(DOE)1%程度を配当の下限水準と定めております。

当社は、第2四半期末配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「取締役会決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる」旨を定款に定めております。

内部留保につきましては、中長期的企業価値向上の実現に向けて、グローバル化の進展への対応、ものづくり体制の強化及び新技術の研究開発のための投資に充当し、さらなる成長を目指してまいります。

2020年3月期につきましては、上記の方針に基づき年間配当金を1株につき24円とすることを、2020年5月18日開催の取締役会で決議いたしました。2019年11月25日に1株につき12円の間配当をお支払いいたしましたので、当事業年度の期末配当金は12円となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	332	12
2020年5月18日 取締役会決議	332	12

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

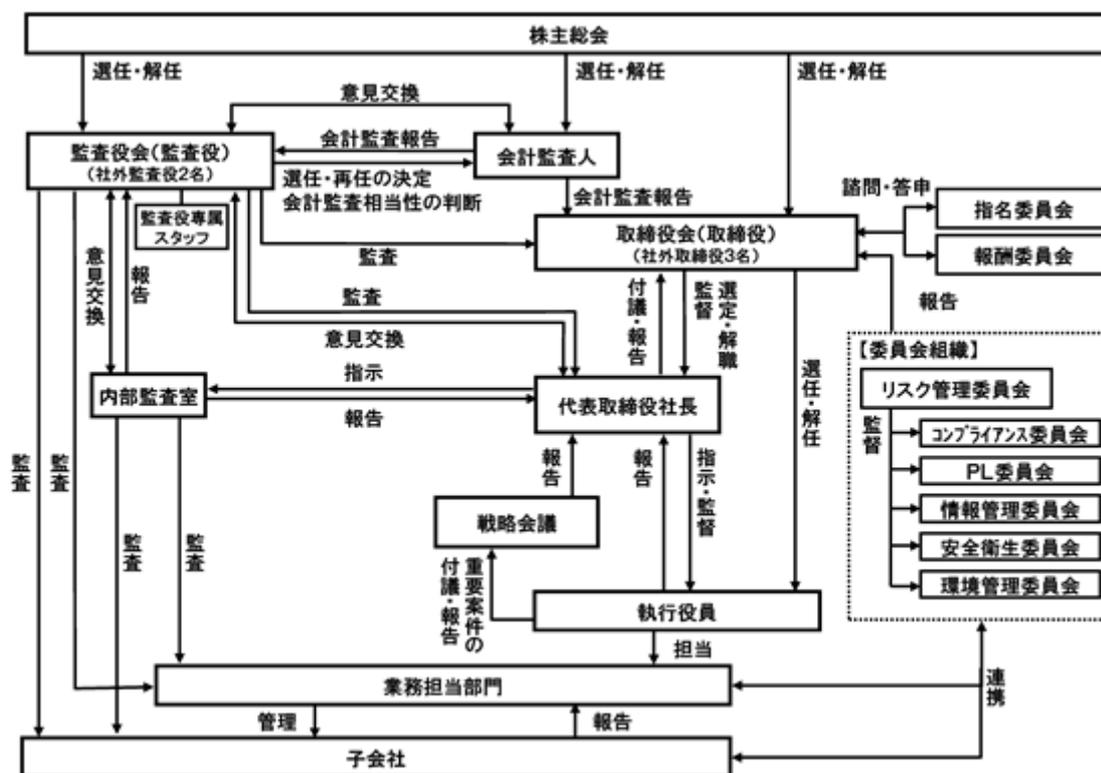
当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の有効性・効率性の追求とコンプライアンス体制の確立が企業の持続的な発展の基本と考え、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重点課題の一つとして捉えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役の職務執行を監査役が監査する体制を基本としております。長谷川友之、野崎剛寿、阿部正英、和田栗伸彦、只雄一、土屋総二郎（社外取締役）、高橋源樹（社外取締役）、永田達也（社外取締役）からなる取締役会、山田昌宏、水野聡（社外監査役）、神田靖（社外監査役）からなる監査役会、会計監査人のほか、取締役会の諮問委員会として指名委員会及び報酬委員会、並びに役付執行役員を中心に構成される戦略会議を設置し、また、リスク管理体制の充実のための各種委員会を設置しております。

企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



当社は、監査役による監査に加え、経営に対する監督機能の強化を図る仕組みとして、複数の独立した取締役に
よる監督がふさわしいと考えており、現状では取締役8名のうち3名が社外取締役であります。

当社の取締役会は取締役8名（うち社外取締役3名）で構成され毎月の定例取締役会のほか、必要に応じ開催さ
れる臨時取締役会において、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。

取締役会の諮問委員会である指名委員会は、取締役および執行役員の適切な選任を目的として設置され、取締
役の選任および解任に関する株主総会議案、執行役員の選任および解任に関する取締役会議案、社外取締役の独立性
基準の内容、最高経営責任者等の後継者計画等について取締役会に答申する権限を持っております。指名委員会
は、長谷川友之、野崎剛寿、土屋総二郎（社外取締役）、高橋源樹（社外取締役）、永田達也（社外取締役）の5
名で構成され、社外取締役の土屋総二郎が委員長であります。

同じく報酬委員会は、取締役および執行役員の適切な報酬の決定の目的で設置され、取締役および執行役員の個
人別の報酬等の内容、取締役および執行役員の報酬に関する規程等の内容等を取締役に答申する権限を持ってい
ます。報酬委員会は、長谷川友之、野崎剛寿、土屋総二郎（社外取締役）、高橋源樹（社外取締役）、永田達也
（社外取締役）の5名で構成され、社外取締役の高橋源樹が委員長であります。

両委員会とも、必要に応じて随時開催しております。

また当社は、社内組織上の執行役員制度を設け、業務執行と監督を分離し、意思決定の迅速化とガバナンスの強化を図っております。執行役員は取締役もしくは従業員の中から取締役に選任され、担当する部門の業務執行の責任を負います。

さらに、役付執行役員を中心に構成される戦略会議を原則月2回以上開催いたします。戦略会議は、社長が議長となっており、取締役会から委任された重要案件及び重要な業務執行の審議等を機動的に行います。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備につきましては、先ずその基盤となる企業倫理推進体制の強化に取り組み、2004年10月に、役員・従業員がそれぞれの役割を果たす上での行動基準及び経営理念実現のための推進体制を明確にした「ニッセイ企業憲章」を制定いたしました。さらに企業倫理、コンプライアンスに関する問題点の早期発見と解決のために内部通報制度を設置しております。

モニタリングの一環として、監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、戦略会議、リスク管理委員会、その他の重要な会議に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べます。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制につきましては、財務報告の信頼性をより向上させるため、継続的な改善を実施するとともに、業務の有効性・効率性に係る内部統制システムを強化するため、会計監査人及び監査役会並びに内部監査部門が相互に連携する体制をとっております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は代表取締役社長を委員長として「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理規程に基づき当社及び子会社のリスク管理を推進いたします。

リスク管理委員会の下部組織として「コンプライアンス委員会」、「PL委員会」、「情報管理委員会」、「安全衛生委員会」、「環境管理委員会」を設置し、コンプライアンス、PL(製造物責任)、情報漏洩、自然災害、労働災害、健康障害、環境等の全社横断的リスクについて、定期的に評価し適切な対策を検討実施しております。

各部門の所管業務に付随する固有のリスク対応は、当該部門の担当執行役員等が実施しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に対して当社の事前承認を受けるべき事項及び報告する事項等を定めた「子会社管理規程」等に基づき、子会社管理を行うとともに、子会社の取締役等を当社の取締役・執行役員等が兼務することにより、子会社の業務執行状況を把握しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役の全員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する規定を定款に定めております。当該規定に基づき、当社と社外取締役及び社外監査役の全員は責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	長谷川 友之	1955年5月16日生	1978年4月 ブラザー工業(株)入社 2000年1月 ブラザーインターナショナル (ドイツ)出向 同社取締役社長 2003年4月 ブラザー工業(株)広報・総務部長 2004年6月 同社執行役員 2009年4月 同社常務執行役員 2009年6月 当社取締役 2013年6月 ブラザー工業(株) 取締役 常務執行役員 2014年6月 同社代表取締役 常務執行役員 2015年4月 当社代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	20
代表取締役 社長 減速機事業部長	野崎 剛寿	1960年12月29日生	1983年4月 ブラザー工業(株)入社 2007年4月 同社マシナリー・アンド・ソリューション カンパニー 戦略技術部 部長 2009年10月 同社マシナリー・アンド・ソリューション カンパニー 開発部 部長 2016年4月 兄弟機械(西安)有限公司 董事長兼総経理 2018年4月 当社常務執行役員 減速機事業部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員 2020年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	5
取締役 常務執行役員 経営企画部 人事総務部 経理部 担当	阿部 正英	1961年10月6日生	1984年4月 ブラザー工業(株)入社 1992年6月 ブラザーファイナンス(U.K.) ピーエルシー取締役 2006年10月 ブラザー工業(株)財務部財務企画 グループ グループ・マネジャー 2008年6月 兄弟(中国)商業有限公司 監事 2010年4月 ブラザー工業(株)財務部マネジメント・ IRグループ グループ・マネジャー 2013年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役執行役員 2018年4月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)4	7
取締役 常務執行役員 営業統括 減速機営業部、 歯車営業部 担当	和田栗 伸彦	1960年4月11日生	1983年4月 当社入社 2005年4月 当社営業本部 営業部長 2012年6月 当社執行役員 経営企画部長 2013年6月 当社執行役員 設計本部長 2015年2月 当社執行役員 経営企画室長 兼IT改革推進本部長 2016年4月 当社常務執行役員 減速機事業部長 2018年4月 当社常務執行役員 歯車事業部長 兼新技術開発センター担当 2018年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	只 雄 一	1959年 8月15日生	1982年 4月 ブラザー工業(株)入社 2001年 1月 ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A) 取締役副社長 2006年 4月 ブラザー工業(株)プリンティング・アンド・ソリューションズカンパニー 経営企画部長 2007年 4月 同社プリンティング・アンド・ソリューションズカンパニー エグゼクティブ バイスプレジデント 2012年 4月 同社グループ執行役員 ブラザーホールディング(ヨーロッパ) 取締役社長 ブラザーインターナショナル(ヨーロッパ) 取締役兼社長 2017年 4月 ブラザー工業(株) 常務執行役員 2017年 6月 同社取締役 常務執行役員(現任) 2020年 6月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	土 屋 総二郎	1949年 5月17日生	1975年 4月 日本電装(株)(現(株)デンソー)入社 2002年 6月 同社取締役 2004年 6月 同社常務役員 2007年 6月 同社専務取締役 2011年 6月 同社取締役副社長 2013年 6月 同社顧問技監 2014年 6月 当社取締役(現任) 2015年 6月 豊田合成(株)取締役(現任) 2017年 3月 DMG森精機(株)監査役(現任)	(注) 4	5
取締役	高 橋 源 樹	1951年12月 4日生	1974年 4月 日本楽器製造(株)(現ヤマハ(株))入社 1999年 8月 ヤマハ ヨーロッパ取締役社長 2001年 2月 ヤマハ(株) 執行役員 2006年 5月 同社執行役員 経営企画室長 2007年 6月 同社取締役 執行役員 2009年 6月 同社取締役 常務執行役員 2015年 6月 同社顧問 2016年 6月 当社取締役(現任) 2016年 6月 タカラスタンダード(株)取締役(現任)	(注) 4	2
取締役	永 田 達 也	1953年 6月30日生	1978年 4月 伊奈製陶株式会社(現(株)LIXIL)入社 1998年 4月 (株)INAX(旧伊奈製陶株式会社) 国際統括部長 2004年 4月 同社執行役員 経営企画部長 2005年 4月 同社上席執行役員 経営企画部長 2008年 4月 同社上席執行役員 人事・総務統括部長 2008年 6月 (株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング社外取締役 2011年 4月 (株)LIXIL 上席執行役員 採用部長 兼 関係会社人事部長 2012年 4月 同社上席執行役員 購買物流本部 GSS部長 2016年 3月 (株)ASIANSTAR 社外取締役 [監査等委員](現任) 2019年 6月 当社取締役(現任)	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	山田 昌宏	1958年4月25日生	1982年4月 ブラザー工業(株)入社 1990年6月 ブラザーファイナンス(U.K.) ピーエルシー取締役 2010年6月 ブラザーリビングサービス(株) 監査役 2010年10月 ブラザー工業(株)財務部決算統制グループ グループ・マネジャー 2011年6月 同社財務部決算統制グループ グループ・ マネジャー (株)エクシング監査役 2013年4月 当社管理本部 本部長 2014年4月 当社執行役員 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)5	6
監査役	水野 聡	1952年8月8日生	1983年4月 名古屋弁護士会(現愛知弁護士会) 弁護士登録 高須宏夫法律事務所(現みずの総合法律事務 所)入所 2000年4月 名古屋弁護士会(現愛知弁護士会)副会長 2010年4月 民事調停委員(現任) 2010年6月 伊勢湾海運(株)社外監査役(現任) 2013年6月 当社監査役(現任) 2019年10月 松浦薬業(株)社外取締役(現任)	(注)5	3
監査役	神田 靖	1953年4月8日生	1976年4月 東邦瓦斯(株)入社 2002年6月 同社南部支社長 2005年10月 同社東部支社長 2006年6月 同社執行役員 財務部長 2008年6月 同社取締役 常務執行役員 2010年6月 同社取締役 専務執行役員 2011年6月 同社監査役 2015年6月 東邦不動産(株) 監査役 2016年6月 東邦液化ガス(株) 監査役 2016年6月 愛知時計電機(株) 社外監査役(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注) 6, 7	1
計					61

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役土屋総二郎、取締役高橋源樹及び取締役永田達也は、社外取締役であります。
3. 監査役水野聡及び監査役神田靖は、社外監査役であります。
4. 2020年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2017年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2019年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 監査役神田靖は、6月下旬で愛知時計電機(株)社外監査役を退任する予定であります。
8. 当社は意思決定の迅速化とガバナンスの強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で、印の取締役は執行役員を兼務しております。この他、常務執行役員3名・岡本太郎、富田宗孝、山本正和、執行役員5名・佐藤俊也、山田智之、林達也、山田敦也、久米英樹で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役土屋総二郎は、長年にわたり株式会社デンソーの取締役に就任しておりました。その経歴を通じて培われた豊富な見識及び経験に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する監督及び助言を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役高橋源樹は、長年にわたりヤマハ株式会社の取締役に就任しておりました。その経歴を通じて培われた豊富な見識及び経験に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する監督及び助言を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役永田達也は、長年にわたり株式会社LIXILの上席執行役員を務め、国際統括・経営企画・人事等の様々な部門を担当しておりました。その経歴を通じて培われた豊富な見識及び経験に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する監督及び助言を期待し、社外取締役に選任しております。

社外監査役水野聡は、長年にわたる弁護士としての経歴を通じて培われた専門的な知識及び経験を監査に反映させていただくことを期待し、社外監査役に選任しております。当社は同氏が代表を務めるみずの総合法律事務所と顧問契約を締結しておりましたが、2013年6月13日をもって解除いたしました。

社外監査役神田靖は、東邦瓦斯株式会社の取締役および監査役を歴任し、同社財務部門の責任者を務めた経歴からの、豊富な経験及び財務・会計に関する知見に基づき、当社経営陣から独立した立場から、当社の経営を監査いただくことを期待し、社外監査役に選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役との人的関係又は取引関係その他利害関係について、該当事項はありません。また、当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

なお、当社は、「ニッセイ・コーポレートガバナンス基本方針」におきまして「社外役員の独立性」（以下、「独立性基準」）を定めており、社外取締役及び社外監査役選任に際しては、優れた人格・見識等を有し、職務を適切に遂行できることとする条件に加え、独立性基準に反しないことを要件として判断いたします。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役がそれぞれ客観的な経営監視を行うため、その職務遂行において必要に応じ、監査機能を担う各監査役と相互に連携する体制をとっております。また、当社は、社外取締役が取締役会を通して定期的に内部統制部門より連結財務諸表等の財務報告を受ける体制、並びに必要に応じて随時報告を受けることができる体制をとっております。

当社及び監査役会は、社外監査役がそれぞれ独立した立場から職務遂行を行うため、必要に応じて、監査機能を担う各監査役・内部監査部門・会計監査人と相互に連携する体制をとっております。また、当社は、社外監査役が取締役会を通して定期的に内部統制部門より連結財務諸表等の財務報告を受ける体制、並びに必要に応じて随時報告を受けることができる体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役の状況および監査役会への出席率

当社の監査役会は、監査役3名であり、うち社外監査役2名となります。各監査役の状況および当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

	氏名	経歴等	出席回数
常勤監査役	山田 昌宏	ブラザー工業株式会社およびブラザーグループ会社の財務部門に在籍し、財務および会計に関する業務に携わってきた経験があり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (13/13回)
非常勤(社外) 監査役	水野 聡	弁護士として法律に関する高い経験と見識を有しております。	100% (13/13回)
	宮崎 信次 (注)1	公認会計士・税理士の資格を有しており財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (3/3回)
	神田 靖 (注)2	東邦瓦斯株式会社の取締役および監査役を歴任し、財務部門の責任者を務めた経歴から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (10回/10回)

(注) 1 . 2019年6月18日をもって退任

2 . 2019年6月18日付けで就任

b. 監査役会の主な共有・検討事項

- ・ 監査方針・監査計画および業務分担について
- ・ 重点監査項目
 - 法令（労務・下請法等）の順守状況
 - 業務及び財務報告に係る内部統制（規程・在庫管理）の適切性
 - リスク管理プロセスの妥当性
 - 子会社内部統制システムの整備・運用状況
- ・ 会計監査人の監査の相当性
 - 監査計画と監査報酬の適切性
 - 監査の方法及び結果の相当性
 - 監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制
- ・ 不祥事等の確認（現場事故を含む）
 - 事故の発生の都度、再発防止策等の点検等

c. 常勤及び非常勤監査役の主な活動状況

- ・ 代表取締役との面談及び意見交換（常勤監査役・非常勤監査役）
- ・ 取締役との面談及び意見交換（常勤監査役）
- ・ 執行部門との面談及び意見交換（常勤監査役）
- ・ 重要会議への出席（非常勤監査役は取締役会のみ）
 - 取締役会、戦略会議、リスク管理委員会、董事会等への出席
- ・ 重要な決裁書類等の閲覧（常勤監査役）
 - 稟議書、契約書
- ・ 法定事項の監査（常勤監査役）
- ・ 内部監査室や会計監査人との定期的な情報及び意見交換（全監査役）

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門として社長直轄の内部監査室（人員3名）を設置し、業務の有効性・効率性、コンプライアンス、財務報告の信頼性の視点から当社及び子会社の監査を行っております。内部監査室は、年度の監査方針及び監査計画を監査役会へ報告するとともに、監査実施結果を監査役会に報告いたします。

また、内部監査室は監査役及び会計監査人と定期的に会合を開き、会計監査及び業務監査等の意見交換を行うなど適切な連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1974年以降

(注)なお、調査が著しく困難であったため、上記に記載した期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 基之

北岡 宏仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者等6名、その他19名であります。

e. 当社の監査法人の選定方針及び理由並びに評価

当社の監査役会は、監査役会規則及び監査役監査基準にしたがって、会計監査人の選解任基準等を定め、会計監査人の解任または不再任の決定の方針、および再任の判断基準を明確にしております。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人の職務執行に支障がある等その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を監査役会で決定します。

監査役会は、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果について、監査法人による監査報告等を通じて監査実施内容を把握すると共に、品質監査システム、独立性の確保、公認会計士・監査審査会等の検査結果、行政処分の有無などの項目を勘案した基準に基づき評価を行っております。加えて、監査報酬の妥当性、品質管理体制と専門性、執行部門の評価結果、監査役会への監査報告内容等について、監査役会で総合的に審議、評価した結果、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを再任いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	36	0
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	36	0

当社における非監査業務の内容は、新会計基準導入に伴うコンサルティング業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

連結子会社における、有限責任監査法人トーマツのネットワーク以外の監査法人に対する監査報酬の総額は、2百万円であります。

d. 監査報酬の決定方針

特記事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等を勘案し、報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の明確な経営責任に基づく客観的かつ透明性のある報酬体系を定め、他企業の報酬水準や従業員の処遇水準も勘案した適正な報酬額の支給を行う方針です。

当社の取締役の報酬については、「基本報酬」及び、常勤の取締役のみを対象とする、事業年度ごとの業績に対する成果責任を反映した「業績連動報酬」から構成されており、当社所定の取締役報酬規則、その付表及び細則（以下、「取締役報酬規則等」）に基づき算定し、報酬委員会の答申を経て、取締役会で決定することとしております。なお、取締役報酬規則等の改定は、報酬委員会の答申を経た上で取締役会決議を要することとしております。

取締役の報酬総額（「基本報酬」及び「業績連動報酬」）につきましては、2013年6月14日開催の第105回定時株主総会（当時の取締役の員数は5名）の決議により定められた報酬総額の上限の範囲内（年額250百万円以内（うち社外取締役50百万円以内））において、決定しております。

常勤の取締役における「基本報酬」及び「業績連動報酬」の支給割合は、「基本報酬」については、総報酬額（基準額ベース）に対し73%にあたる金額を役員ごとに定めており、「業績連動報酬」については、総報酬額（基準額ベース）に対し27%にあたる金額を役員ごとに定めております。

また、取締役の報酬額は、取締役報酬規則等に基づき、一定の基準額に役員ごとに定められた係数を乗じて算定している他、「業績連動報酬」につきましては、当該事業年度の業績に対して、取締役報酬規則等に定めた査定方法により加減算して算定しております。

なお、当社の株式の保有を通じて株主と利害を共有することで、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、取締役は基本報酬のうち一部を役員持株会に拠出し、当社の株式を取得することとしております。

一方、当社の監査役の報酬については、2013年6月14日開催の第105回定時株主総会（当時の監査役の員数は3名）の決議により定められた報酬総額の上限の範囲内（年額70百万円以内）において、監査役会で定める監査役報酬規則及びその付表に基づき、監査役の協議にて決定しております。報酬の種類については、すべての監査役に対して基本報酬のみであります。

なお、当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動は以下のとおりです。

年月日	区分	主な内容
2019年2月26日	報酬委員会	役員報酬水準（他企業比較）提示のうえ、基本報酬額の諮問・答申
2019年6月18日	取締役会	基本報酬額の審議・決議
2020年5月7日	報酬委員会	2019年度の業績連動報酬額の諮問・答申
2020年5月18日	取締役会	2019年度の業績連動報酬額の審議・決議

当社における業績連動報酬の査定に用いる指標とその役員別重みは以下のとおりです。

業績連動報酬の評価区分と役員別重み

役員	総報酬額に占める業績連動報酬の割合	業績連動報酬の評価区分と重み		
		会社業績		個人評価
		連結売上高	連結利益 (営業利益+経常利益)	
代表取締役会長	27%	50	50	-
代表取締役社長	27%	50	50	-
上記以外の常勤の取締役	27%	40	40	20

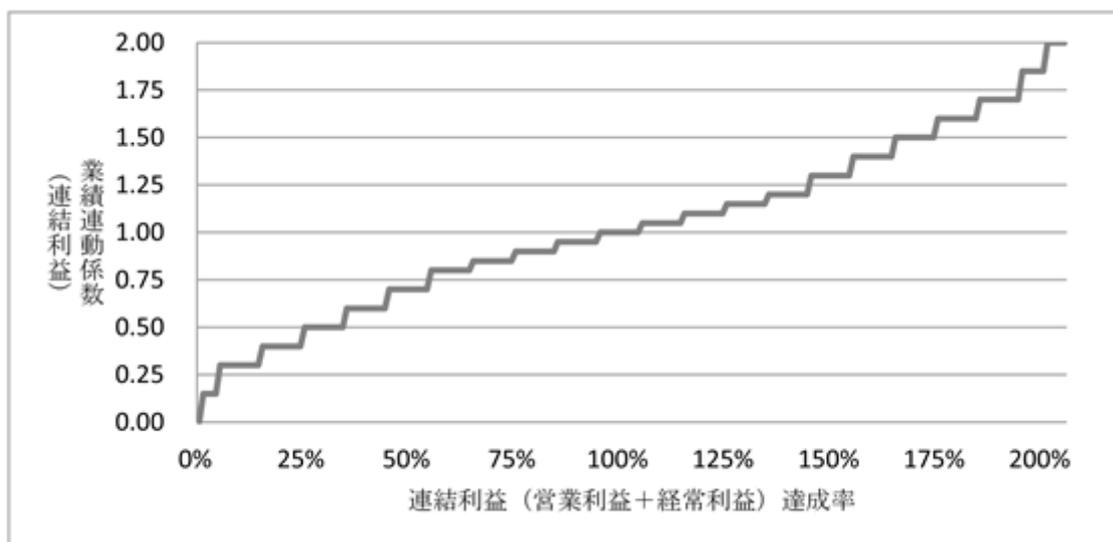
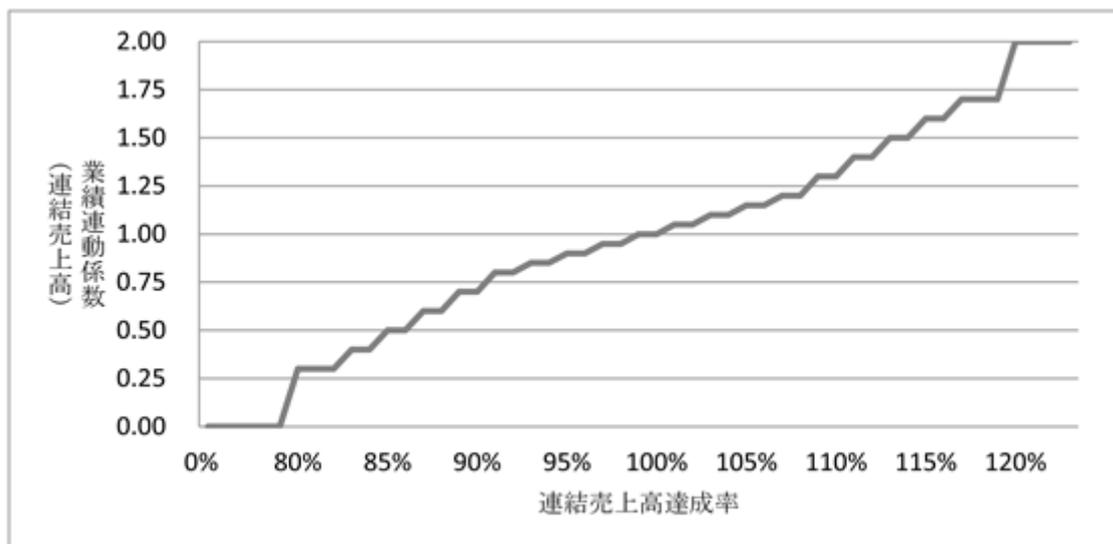
なお、これらの指標は、当社グループの成長と収益力向上の両面にバランス良くインセンティブを働かせるという観点で選択されており、目標値は社内にて設定した基準値を採用しております。

(業績連動報酬の算定方法)

常勤の取締役に対する業績連動報酬は、下記の算式により算出しております。

・業績連動報酬額 = 各役位の業績連動報酬基準額 × 業績連動係数 (1) + 個人評価額 (2)

(1) 「業績連動係数」とは、会社業績指標の達成率を評価する「会社業績評価」の結果です。当社は、会社業績評価に関わる重要な指標として「連結売上高」と「連結利益(営業利益+経常利益)」を会社業績指標と定めております。



(2) 「個人評価額」は、常勤の取締役(代表取締役会長及び代表取締役社長は除く)が担当する事業部や部門の課題に対し、定量的、定性的な個人業績目標を期初に設定し、それに対する成果を代表取締役社長が評価いたします。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、会社業績は連結売上高20,000百万円、連結利益(営業利益+経常利益)1,850百万円で、実績は連結売上高16,570百万円(達成率82.9%、連動係数0.30)、連結利益245百万円(達成率13.3%、連動係数0.30)となりました。

また、当事業年度は、執行役員として事業部を担当する取締役については、業績連動報酬のうち50%を会社業績区分とし、30%を事業部業績区分として評価しました。各事業部における業績連動報酬に係る指標の目標は、減速機事業部の業績は、連結売上高15,000百万円、連結利益(営業利益)700百万円で、実績は連結売上高12,449百万円(達成率83.0%、連動係数0.30)、連結利益257百万円(達成率36.8%、連動係数0.60)となり、歯車事業部の業績は、売上高4,860百万円、利益(営業利益)120百万円で、実績は売上高3,968百万円(達成率81.7%、連動係数0.30)、営業損失226百万円(達成率0.0%、連動係数0.00)となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	104	91	13	-	5 (業績連動4)
監査役 (社外監査役を除く)	17	17	-	-	1
社外役員	26	26	-	-	6

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方
(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式は「純投資目的である投資株式」と考えております。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

純投資目的以外で、当社製品の受注や販売の増大、事業活動に有益な情報収集など、中長期的な経済的利益の増大を図ることを目的として保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
(保有方針)

顧客の新製品開発情報、あるいは品質・コスト・納期等の満足度合の評価情報等を入手し、適切に対応していくことが顧客接点の強化を図るための重要な施策として考えております。そのため的手段として一部の製造会社様に対しては、持株会へ参加をすることで、情報入手機会の増大を図っております。

また、当社が製造する製品は、多くの顧客にお使いいただいており、その流通チャネルは、販売ノウハウや顧客情報を保有する販売業者様が担っております。この販売業者様とのより深い信頼関係を構築するため一部の販売業者様に対しては、持株会へ参加をすることで相互の関係性強化を図っております。

なお、今後の保有方針につきましては、縮減を含め、取引規模に見合う保有数量を検討していきます。

(保有の合理性を検証する方法)

コーポレートガバナンス・コードの原則1-4政策保有株式の趣旨に鑑み、当社の取締役会において、取引先との取引の内容、状況を確認し、個別銘柄ごとに株式の簿価、時価情報、当事業年度における売上高・売上総利益及び受取配当額を掲示のうえ、保有の合理性を検証しております。なお、2020年5月18日に開催された取締役会にて、政策保有株式の保有について、決議を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	92
非上場株式以外の株式	5	590

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	26	c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報における各銘柄ごとの「株式数が増加した理由」を参照下さい。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	542

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マキタ (注)1	154,229	298,357	<p>歯車事業における重要顧客であり、当社歯車売上の上位を占めております。新製品開発情報、あるいは品質・コスト・納期等の満足度合の製品評価情報等入手し、顧客接点を強化するために取引先投資会へ参加しております。国内歯車調達に関しては、優先的に引き合いをいただくなど関係維持、強化に役立っていると考えております。</p> <p>当事業年度については、現在の保有数量と取引規模を検証し、取引規模に見合った保有数量にするため、150,000株売却を行いました。</p> <p>引き続き、製品評価情報等の入手機会を維持するために取引先投資会を継続し、当事業年度については、約5,800株を購入しました。</p>	無
	511	1,150		
(株)SUBARU (注)1	18,454	17,655	<p>歯車事業における重要顧客であり、新製品開発情報、あるいは品質・コスト・納期等の満足度合の製品評価情報等入手し、顧客接点を強化するために取引先持株会へ参加しており、配当金のみ再投資を行っております。</p> <p>当事業年度については、約700株購入しました。</p>	無
	38	44		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)鳥羽洋行 (注)1	8,722	8,297	減速機事業における重要顧客であり、販売ノウハウや顧客情報を共有し、深い信頼関係を築くために取引先持株会に参加しております。 毎月一定金額の定期的な追加投資を行っており、当事業年度については約400株を購入しました。	無
	21	22		
(株)三井住友フィナンシャルグループ (注)2	6,210	6,210	当社では金融機関の扱っている、円貨、外貨の資金決済、為替予約等様々な金融サービスや金融商品を利用しております。そのため、金融機関と良好な関係を維持し有益な情報を入手する目的で、主要取引銀行の株式を保有しております。	無
	16	24		
OKK(株) (注)1	7,139	6,150	減速機事業における重要顧客であり、新製品開発情報、あるいは品質・コスト・納期等の満足度合の製品評価情報等を入手し、顧客接点を強化するために取引先持株会へ参加しております。 毎月一定金額の定期的な追加投資を行っており、当事業年度については約900株を購入しました。	無
	3	4		

(注)1. 2020年5月18日開催の取締役会において、取引先との取引の内容、状況を確認し、個別銘柄ごとに株式の簿価、時価情報、当事業年度における売上高・売上総利益及び受取配当額を参考に保有の合理性を確認いたしました。

2. 2020年5月18日開催の取締役会において、円滑な資金決済とともに、様々な金融サービスの提供を受けていることを確認いたしました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	11	1	16

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	1

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切に連結財務諸表作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等に定期的に参加し、会計基準等の内容把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,488	8,623
グループ預け金	4,689	-
受取手形及び売掛金	3 3,666	3,261
電子記録債権	3 1,188	1,092
有価証券	5,013	6,598
製品	364	361
仕掛品	2,169	2,159
原材料及び貯蔵品	1,034	907
その他	51	68
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	19,665	23,071
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,996	5,615
機械装置及び運搬具(純額)	4,875	4,429
土地	2,853	2,902
リース資産(純額)	11	2
建設仮勘定	140	66
その他(純額)	212	187
有形固定資産合計	1 14,090	1 13,204
無形固定資産	488	350
投資その他の資産		
投資有価証券	9,775	5,982
退職給付に係る資産	122	95
繰延税金資産	0	166
事業保険積立金	1,408	1,437
その他	33	33
投資その他の資産合計	11,340	7,715
固定資産合計	25,919	21,270
資産合計	45,584	44,342

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	727	644
リース債務	10	7
未払金	303	106
未払費用	565	503
未払法人税等	153	130
賞与引当金	604	500
役員賞与引当金	28	13
その他	163	236
流動負債合計	2,557	2,141
固定負債		
リース債務	2	1
繰延税金負債	4	0
退職給付に係る負債	81	81
その他	83	6
固定負債合計	172	89
負債合計	2,729	2,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,475	3,475
資本剰余金	2,575	2,575
利益剰余金	37,205	36,939
自己株式	1,287	1,287
株主資本合計	41,969	41,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	665	266
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定	204	143
退職給付に係る調整累計額	14	5
その他の包括利益累計額合計	885	407
純資産合計	42,855	42,110
負債純資産合計	45,584	44,342

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	19,336	16,570
売上原価	1, 2 14,670	1, 2 12,960
売上総利益	4,666	3,610
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	443	402
従業員給料及び賞与	1,061	982
賞与引当金繰入額	152	100
役員賞与引当金繰入額	28	13
退職給付費用	33	34
福利厚生費	249	235
減価償却費	274	265
試験研究費	2 575	2 510
その他	1,127	934
販売費及び一般管理費合計	3,948	3,478
営業利益	718	131
営業外収益		
受取利息	40	33
受取配当金	25	26
物品売却益	68	34
その他	24	12
営業外収益合計	159	107
営業外費用		
支払利息	0	0
売上割引	79	70
為替差損	44	52
その他	7	2
営業外費用合計	132	125
経常利益	745	113
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 5
投資有価証券売却益	-	405
特別利益合計	1	410
特別損失		
固定資産売却損	4 0	-
減損損失	6 27	-
固定資産除却損	5 28	5 11
投資有価証券評価損	-	4
特別損失合計	56	16
税金等調整前当期純利益	691	507
法人税、住民税及び事業税	133	99
法人税等調整額	37	9
法人税等合計	171	108
当期純利益	520	399
親会社株主に帰属する当期純利益	520	399

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	520	399
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	302	399
繰延ヘッジ損益	1	2
為替換算調整勘定	18	60
退職給付に係る調整額	5	20
その他の包括利益合計	328	478
包括利益	192	78
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	192	78
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,475	2,575	37,351	1,286	42,115
当期変動額					
剰余金の配当			665		665
親会社株主に帰属する当期純利益			520		520
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	145	0	145
当期末残高	3,475	2,575	37,205	1,287	41,969

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	968	1	223	19	1,213
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	302	1	18	5	328
当期変動額合計	302	1	18	5	328
当期末残高	665	0	204	14	885

	純資産合計
当期首残高	43,328
当期変動額	
剰余金の配当	665
親会社株主に帰属する当期純利益	520
自己株式の取得	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	328
当期変動額合計	473
当期末残高	42,855

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,475	2,575	37,205	1,287	41,969
当期変動額					
剰余金の配当			665		665
親会社株主に帰属する当期純利益			399		399
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	266	0	266
当期末残高	3,475	2,575	36,939	1,287	41,703

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	665	0	204	14	885
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	399	2	60	20	478
当期変動額合計	399	2	60	20	478
当期末残高	266	2	143	5	407

	純資産合計
当期首残高	42,855
当期変動額	
剰余金の配当	665
親会社株主に帰属する当期純利益	399
自己株式の取得	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	478
当期変動額合計	744
当期末残高	42,110

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	691	507
減価償却費	1,851	1,671
減損損失	27	-
賞与引当金の増減額(は減少)	71	103
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7	15
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	95	2
受取利息及び受取配当金	66	60
支払利息	0	0
投資有価証券売却損益(は益)	-	405
固定資産売却損益(は益)	1	5
固定資産除却損	28	11
売上債権の増減額(は増加)	379	487
たな卸資産の増減額(は増加)	553	124
仕入債務の増減額(は減少)	56	69
その他の流動資産の増減額(は増加)	10	18
その他の流動負債の増減額(は減少)	47	97
未払消費税等の増減額(は減少)	20	95
その他	33	35
小計	2,159	2,155
利息及び配当金の受取額	87	76
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	272	121
法人税等の還付額	-	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,974	2,111
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	99
有価証券の売却及び償還による収入	2,051	5,002
有形固定資産の取得による支出	1,518	903
有形固定資産の売却による収入	2	22
有形固定資産の除却による支出	25	1
無形固定資産の取得による支出	161	43
投資有価証券の取得による支出	2,733	3,431
投資有価証券の売却及び償還による収入	300	542
定期預金の預入による支出	0	0
保険積立金の積立による支出	71	71
保険積立金の解約による収入	112	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,043	1,072
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	22	18
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	665	665
財務活動によるキャッシュ・フロー	688	684
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	53
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	773	2,446
現金及び現金同等物の期首残高	6,947	6,173
現金及び現金同等物の期末残高	6,173	8,620

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社名

日静貿易(上海)有限公司

日静減速機製造(常州)有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
日静貿易(上海)有限公司	12月31日 *1
日静減速機製造(常州)有限公司	12月31日 *1

*1: 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

製品・仕掛品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

機械装置及び運搬具 4~12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準16号「リース」（以下「IFRS第16号」）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...売掛金

ヘッジ方針

ヘッジ取引管理規程のヘッジ取引管理基本方針の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社では、当連結会計年度の期首から「リース」

(IFRS第16号)を適用し、借手の会計処理として原則すべてのリースについて連結貸借対照表に資産及び負債を計上しております。

当該会計基準の適用にあたり、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等はまだ統一的な見解が発表されていない状況ですが、翌連結会計年度の後半より、感染拡大の収束、経済活動の再開に伴い、業績は回復基調になると想定しております。会計上の見積り(固定資産の減損)についてはこの想定に基づいた見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	35,408百万円	35,648百万円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越契約の総額	1,110百万円	1,110百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,110	1,110

3 連結会計年度末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	28百万円	-百万円
電子記録債権	83	-

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	36百万円	56百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	575百万円	510百万円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	5百万円
有形固定資産のその他	0	-
計	1	5

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2	5
建設仮勘定	-	4
有形固定資産のその他	0	0
固定資産除却費用	25	1
計	28	11

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
愛知県安城市	遊休資産	機械装置, 建物及び構築物

当社グループは遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、売却及び廃却の意思決定をしたことに伴い、売却可能な資産グループは回収可能価額まで減額し、廃却予定の資産グループは帳簿価額の全額を減額し、当該減少額を減損損失(27百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置24百万円、建物2百万円及び構築物0百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額より測定しており、機械装置については売却見込額により評価し、建物及び構築物については売却可能性が見込めないため零と評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	432百万円	170百万円
組替調整額	-	401
税効果調整前	432	571
税効果額	130	171
その他有価証券評価差額金	302	399
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3	7
組替調整額	0	4
税効果調整前	2	3
税効果額	0	1
繰延ヘッジ損益	1	2
為替換算調整勘定		
当期発生額	18	60
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8	11
組替調整額	16	17
税効果調整前	7	28
税効果額	2	8
退職給付に係る調整額	5	20
その他の包括利益合計	328	478

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	29,194,673	-	-	29,194,673
合計	29,194,673	-	-	29,194,673
自己株式				
普通株式(注)	1,463,396	230	-	1,463,626
合計	1,463,396	230	-	1,463,626

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加230株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	332	12	2018年3月31日	2018年5月28日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	332	12	2018年9月30日	2018年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	332	利益剰余金	12	2019年3月31日	2019年5月29日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	29,194,673	-	-	29,194,673
合計	29,194,673	-	-	29,194,673
自己株式				
普通株式(注)	1,463,626	346	-	1,463,972
合計	1,463,626	346	-	1,463,972

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加346株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	332	12	2019年3月31日	2019年5月29日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	332	12	2019年9月30日	2019年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	332	利益剰余金	12	2020年3月31日	2020年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,488百万円	8,623百万円
グループ預け金勘定	4,689	-
計	6,177	8,623
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3	3
現金及び現金同等物	6,173	8,620

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の安全性を第一とし、流動性を考慮した運用を行うものとしております。また、資金調達については運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主として余剰資金の運用としての債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、多くが1ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項3. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権の管理は、「販売管理規程」に定められており、営業部門には与信管理担当者を置き、営業担当者及び経理部門の当該担当者と協力して、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券のうち債券については、投資対象となる格付を毎期の「資金運用方針」に明記し、その承認範囲内にある格付の債券を対象としているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券の管理は「資金運用管理規程」により定められており、毎期「資金運用方針」を経理部において策定し、戦略会議の審議を経て、社長承認を得た後、その承認範囲内で運用を行い、決算日ごとに取締役会、戦略会議に資産運用状況の報告をしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。四半期ごとの取引実績は、取締役会及び戦略会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,488	1,488	-
(2) グループ預け金	4,689	4,689	-
(3) 受取手形及び売掛金	3,666	3,666	-
(4) 電子記録債権	1,188	1,188	-
(5) 有価証券及び投資有価証券	14,696	14,696	-
資産計	25,728	25,728	-
(6) 買掛金	727	727	-
(7) 未払金	303	303	-
(8) 未払費用	565	565	-
(9) 未払法人税等	153	153	-
負債計	1,749	1,749	-
デリバティブ取引(*)	0	0	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,623	8,623	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,261	3,261	-
(3) 電子記録債権	1,092	1,092	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	12,488	12,488	-
資産計	25,464	25,464	-
(5) 買掛金	644	644	-
(6) 未払金	106	106	-
(7) 未払費用	503	503	-
(8) 未払法人税等	130	130	-
負債計	1,383	1,383	-
デリバティブ取引(*)	3	3	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	92	92

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,487	-	-	-
グループ預け金	4,689	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,666	-	-	-
電子記録債権	1,188	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	5,000	8,400	-	-
合計	16,031	8,400	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,622	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,261	-	-	-
電子記録債権	1,092	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	6,600	5,300	-	-
合計	19,576	5,300	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,257	309	947
債券			
社債	7,030	7,018	12
小計	8,288	7,328	960
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4	7	2
債券			
社債	6,403	6,408	5
小計	6,408	6,416	7
合計	14,696	13,744	952

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額92百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	598	197	400
債券			
社債	1,802	1,801	0
小計	2,400	1,999	401
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3	8	4
債券			
社債	10,084	10,105	21
小計	10,087	10,113	25
合計	12,488	12,112	375

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額92百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	542	405	-
(2) 債券			
社債	-	-	-
合計	542	405	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について4百万円(その他有価証券の株式4百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合については、個別銘柄毎に該当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務数値の検討等により信用リスクの定量評価を行い、回復可能性を総合的に判断して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	122	-	0	0
	韓国ウォン	39	-	0	0
合計		161	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	130	-	0	0
	韓国ウォン	43	-	0	0
合計		174	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	198	-	0
	韓国ウォン	売掛金	-	-	-
合計			198	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	263	-	3
	韓国ウォン	売掛金	-	-	-
合計			263	-	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出制度、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金のうち、一部の従業員については簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,759百万円	2,803百万円
勤務費用	179	183
利息費用	20	20
数理計算上の差異の発生額	0	1
退職給付の支払額	156	139
退職給付債務の期末残高	2,803	2,866

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	2,723百万円	2,850百万円
期待運用収益	27	28
数理計算上の差異の発生額	9	12
事業主からの拠出額	242	154
退職給付の支払額	152	136
年金資産の期末残高	2,850	2,884

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,727百万円	2,788百万円
年金資産	2,850	2,884
	122	95
非積立型制度の退職給付債務	76	77
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46	18
退職給付に係る負債	76	77
退職給付に係る資産	122	95
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46	18

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	179百万円	183百万円
利息費用	20	20
期待運用収益	27	28
数理計算上の差異の費用処理額	16	17
その他	1	2
確定給付制度に係る退職給付費用	158	154

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	7百万円	28百万円
合計	7	28

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	20百万円	8百万円
合計	20	8

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	36.4%	26.3%
株式	7.3	4.9
一般勘定	56.3	68.8
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.737%	0.737%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	6百万円	5百万円
退職給付費用	0	0
退職給付の支払額	1	2
退職給付に係る負債の期末残高	5	3

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5百万円	3百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5	3
退職給付に係る負債	5	3
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5	3

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 0 百万円 当連結会計年度 0 百万円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度124百万円、当連結会計年度122百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	45百万円	63百万円
一括償却資産	14	13
未払事業税	18	16
賞与引当金	181	150
退職給付に係る負債	24	24
減損損失	153	120
税務上の繰越欠損金(注)2	70	41
その他	96	94
繰延税金資産小計	604	525
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	70	41
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	188	143
評価性引当額小計(注)1	258	185
繰延税金資産合計	345	340
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	21	21
その他有価証券評価差額金	286	115
その他	42	38
繰延税金負債合計	349	174
繰延税金資産の純額	3	166

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内訳は、連結子会社である日静減速機製造(常州)有限公司の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少等によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金()	-	32	16	21	-	-	70
評価性引当額	-	32	16	21	-	-	70
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金()	14	20	-	-	1	4	41
評価性引当額	14	20	-	-	1	4	41
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.07%	30.07%
(調整)		
評価性引当額の増減	3.41	5.35
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.77	1.26
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.25	0.36
住民税均等割	1.40	1.91
試験研究費等税額控除	3.77	4.10
海外子会社税率差異	1.41	1.55
その他	0.37	0.49
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.77	21.39

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に動力伝導装置等の生産・販売と不動産賃貸事業を展開しております。動力伝導装置等の生産・販売につきましては、製品別の戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「減速機」、「歯車」並びに「不動産賃貸」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:百万円)

	減速機	歯車	不動産賃貸	合計
売上高				
外部顧客への売上高	14,587	4,604	145	19,336
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	14,587	4,604	145	19,336
セグメント利益	527	100	90	718
セグメント資産	13,173	4,886	607	18,668
その他の項目				
減価償却費	1,316	513	21	1,851
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	850	597	3	1,451

(注) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれておりません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	減速機	歯車	不動産賃貸	合計
売上高				
外部顧客への売上高	12,449	3,968	151	16,570
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	12,449	3,968	151	16,570
セグメント利益	257	226	100	131
セグメント資産	12,228	4,541	586	17,357
その他の項目				
減価償却費	1,121	529	21	1,671
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	334	261	0	596

（注）減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,668	17,357
全社資産（注）	26,916	26,984
連結財務諸表の資産合計	45,584	44,342

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない有価証券及び投資有価証券であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,451	596	173	167	1,625	763

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、一般間接部門並びに研究開発部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	中国	アジア	ヨーロッパ	合計
15,365	1,571	1,017	1,259	122	19,336

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算上の売上高の10%以上を占める外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	アジア	ヨーロッパ	合計
13,363	1,235	881	1,038	50	16,570

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算上の売上高の10%以上を占める外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：百万円)

	減速機	歯車	不動産賃貸	全社・消去	合計
減損損失	-	23	-	3	27

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ブラザー工業(株)	愛知県 名古屋市 瑞穂区	19,209	製造業	(被所有) 直接 60.2	当社製品の 販売・仕入 役員の兼任 資金の預入	資金の預入	5,252	グループ 預け金	4,689
							資金の預入に 伴う利息受取	0	-	-

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ブラザー工業(株) (注)1	愛知県 名古屋市 瑞穂区	19,209	製造業	(被所有) 直接 60.2	当社製品の 販売・仕入 役員の兼任 資金の預入	資金の預入	5,947	グループ 預け金	-
							資金の預入に 伴う利息受取	1	-	-

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)ブラザーファイナンスジャパン(注)2	愛知県 名古屋市 瑞穂区	300	金融業	-	資金の預入	資金の預入	5,268	グループ 預け金	-
							資金の預入に 伴う利息受取	0	-	-

(注) 1. 2020年3月27日付でブラザーグループのキャッシュマネジメントシステム(CMS)を解約しました。

このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

2. (株)ブラザーファイナンスジャパンは、2018年11月1日付けで、ブラザー工業(株)へ契約上の地位及び権利義務を移転しております。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

3. 資金の預入については、市場金利を勘案して決定しております。

4. 資金の預入の取引金額は、期中平均残高であります。

5. 利息の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ブラザー工業株式会社(株東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,545.38円	1,518.54円
1株当たり当期純利益	18.75円	14.39円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	520	399
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	520	399
期中平均株式数(千株)	27,731	27,730

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	10	7	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	1	-	2021年～2022年
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	12	8	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1	0	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,254	8,402	12,464	16,570
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純損失()(百万円)	7	15	431	507
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	2	10	299	399
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	0.08	0.37	10.80	14.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	0.08	0.28	11.17	3.59

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	840	8,194
グループ預け金	4,689	-
受取手形	2,909	786
電子記録債権	2,188	1,092
売掛金	2,758	2,460
有価証券	5,013	6,598
製品	333	340
仕掛品	2,169	2,159
原材料及び貯蔵品	853	711
その他	243	59
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	18,997	22,402
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,302	5,004
構築物（純額）	431	381
機械及び装置（純額）	4,839	4,381
車両運搬具（純額）	12	5
工具、器具及び備品（純額）	193	158
土地	2,853	2,902
リース資産（純額）	11	2
建設仮勘定	133	63
有形固定資産合計	13,778	12,900
無形固定資産		
ソフトウェア	437	301
その他	10	14
無形固定資産合計	448	315
投資その他の資産		
投資有価証券	9,775	5,982
関係会社出資金	572	572
関係会社長期貸付金	150	150
長期前払費用	10	9
前払年金費用	95	98
繰延税金資産	3	166
その他	1,429	1,457
投資その他の資産合計	12,038	8,438
固定資産合計	26,265	21,654
資産合計	45,263	44,056

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	720	636
リース債務	10	1
未払金	296	102
未払費用	556	491
未払法人税等	152	130
賞与引当金	604	500
役員賞与引当金	28	13
その他	148	231
流動負債合計	2,518	2,107
固定負債		
リース債務	2	1
退職給付引当金	75	76
その他	83	6
固定負債合計	161	84
負債合計	2,680	2,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,475	3,475
資本剰余金		
資本準備金	2,575	2,575
資本剰余金合計	2,575	2,575
利益剰余金		
利益準備金	868	868
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	49	49
別途積立金	34,310	34,310
繰越利益剰余金	1,924	1,603
利益剰余金合計	37,152	36,832
自己株式	1,287	1,287
株主資本合計	41,916	41,595
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	665	266
繰延ヘッジ損益	0	2
評価・換算差額等合計	665	268
純資産合計	42,582	41,864
負債純資産合計	45,263	44,056

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
製品売上高	18,720	16,032
不動産賃貸収入	145	151
売上高合計	18,865	16,184
売上原価		
製品期首たな卸高	205	333
当期製品製造原価	14,628	12,770
合計	14,833	13,103
製品期末たな卸高	333	340
製品売上原価	14,500	12,762
不動産賃貸原価	54	51
売上原価合計	14,555	12,814
売上総利益	4,309	3,370
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	432	394
従業員給料及び手当	851	781
賞与引当金繰入額	152	100
役員賞与引当金繰入額	28	13
減価償却費	257	240
試験研究費	575	510
その他	1,457	1,266
販売費及び一般管理費合計	3,756	3,307
営業利益	552	62
営業外収益		
受取利息	5	3
有価証券利息	21	17
受取配当金	25	26
物品売却益	68	34
保険配当金	14	13
その他	24	12
営業外収益合計	160	107
営業外費用		
支払利息	0	0
売上割引	79	70
為替差損	33	42
その他	7	2
営業外費用合計	120	115
経常利益	592	55
特別利益		
固定資産売却益	11	15
投資有価証券売却益	-	405
特別利益合計	1	410
特別損失		
固定資産売却損	20	-
減損損失	27	-
固定資産除却損	328	311
投資有価証券評価損	-	4
特別損失合計	56	16
税引前当期純利益	538	449
法人税、住民税及び事業税	122	96
法人税等調整額	31	7
法人税等合計	154	104
当期純利益	384	344

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,475	2,575	2,575	868	49	34,310	2,205	37,434
当期変動額								
剰余金の配当							665	665
当期純利益							384	384
自己株式の取得								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	281	281
当期末残高	3,475	2,575	2,575	868	49	34,310	1,924	37,152

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,286	42,198	968	1	970	43,168
当期変動額						
剰余金の配当		665				665
当期純利益		384				384
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	302	1	304	304
当期変動額合計	0	281	302	1	304	585
当期末残高	1,287	41,916	665	0	665	42,582

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,475	2,575	2,575	868	49	34,310	1,924	37,152
当期変動額								
剰余金の配当							665	665
当期純利益							344	344
自己株式の取得								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	320	320
当期末残高	3,475	2,575	2,575	868	49	34,310	1,603	36,832

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,287	41,916	665	0	665	42,582
当期変動額						
剰余金の配当		665				665
当期純利益		344				344
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	399	2	397	397
当期変動額合計	0	321	399	2	397	718
当期末残高	1,287	41,595	266	2	268	41,864

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社出資金

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 原材料及び貯蔵品

月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3～50年

機械及び装置 5～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
7. 重要なヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...売掛金
- (3) ヘッジ方針
ヘッジ取引管理規程のヘッジ取引管理基本方針の範囲内でヘッジを行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外の消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
- (追加情報)
連結財務諸表 注記事項 追加情報に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越契約の総額	1,110百万円	1,110百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,110	1,110

2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	28百万円	- 百万円
電子記録債権	83	-

(損益計算書関係)

- 1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	1百万円	5百万円
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	-
計	1	5

- 2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	0百万円	- 百万円

- 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	0	0
機械及び装置	2	5
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
建設仮勘定	-	4
固定資産除却費用	25	1
計	28	11

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	45百万円	63百万円
一括償却資産	14	13
未払事業税	18	16
賞与引当金	181	150
退職給付引当金	22	22
関係会社出資金	309	309
その他	99	89
繰延税金資産小計	691	666
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	351	332
評価性引当額小計	351	332
繰延税金資産合計	340	334
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	21	21
その他有価証券評価差額金	286	115
その他	28	30
繰延税金負債合計	336	167
繰延税金資産の純額	3	166

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.07%
(調整)		
評価性引当額の増減		4.28
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.34
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.40
住民税均等割		2.16
試験研究費等税額控除		4.64
その他		1.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率		23.23

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,168	29	2	12,195	7,190	326	5,004
構築物	1,025	1	1	1,025	644	52	381
機械及び装置	27,919	472	984	27,407	23,025	908	4,381
車両運搬具	176	-	9	166	160	6	5
工具、器具及び備品	4,326	114	143	4,297	4,139	149	158
土地	2,853	48	-	2,902	-	-	2,902
リース資産	104	-	99	5	2	9	2
建設仮勘定	133	16	53	63	-	-	63
有形固定資産計	48,708	648	1,293	48,064	35,163	1,451	12,900
無形固定資産							
ソフトウェア	931	38	20	949	647	174	301
その他	13	5	0	17	3	0	14
無形固定資産計	945	43	21	966	651	174	315
長期前払費用	30	0	-	30	20	0	9

- (注) 1. 機械及び装置の主な増加の内訳は、減速機生産設備147百万円、歯車生産設備257百万円であります。
2. 機械及び装置の主な減少の内訳は、減速機生産設備254百万円、歯車生産設備636百万円であります。
3. 建設仮勘定の増加額は本勘定に振替っているため、その内容の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	0	-	0	0
賞与引当金	604	500	604	-	500
役員賞与引当金	28	13	28	-	13

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	会社の公告は、電子公告により行います。但し事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.nissei-gtr.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第111期）	（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	2019年6月18日東海財務局長に提出
-------------	-------------------------------	---------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月18日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第112期第1四半期）	（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）	2019年8月9日東海財務局長に提出
（第112期第2四半期）	（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）	2019年11月14日東海財務局長に提出
（第112期第3四半期）	（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）	2020年2月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月19日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月18日

株式会社 ニッセイ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北岡 宏仁

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッセイの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッセイ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッセイの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニッセイが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

株式会社 ニッセイ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北岡 宏仁

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッセイの2019年4月1日から2020年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッセイの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。